

令和3年2月3日

令和3年度予算（案）の伝達等について

文部科学省から伝達のありました本学の令和3年度国立大学法人運営費交付金予定額及び令和3年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業等についてお知らせします。

国立大学法人運営費交付金等

総額 34億2,910万円 対前年度当初比1億295万円減

文部科学省より伝達のあった本学分の予算案に係るポイントは次のとおり。

成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人におけるマネジメント改革を推進するとともに、教育研究の更なる質の向上を図るため、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を実施するとして、国立大学全体で約1,000億円が設定され、本学については次のとおり計上された。

2億5,088万円

各大学の評価指標に基づく再配分

各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するための「3つの重点支援の枠組み」に基づく配分額として、国立大学全体で約200億円が設定され、本学については次のとおり計上された。

5,733万円

教育研究組織整備

地域の教育研究拠点として地方創生に資する教育研究組織の設置、Society5.0に向けた人材育成に資するための体制構築など、各大学の戦略的な教育研究組織整備を支援するとして、国立大学全体（教員人件費相当額／新規・拡充分）で8億円が計上された。（継続分は62億円）

本学については、食農学類「発酵醸造研究所」（仮称）の設置に係る人件費（拡充分）が計上された。

3,176万円（継続分と合わせると1億2,706万円）

共同利用・共同研究拠点の強化（プロジェクト分）

国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組の支援を通じて、我が国の研究力向上を図るとして、環境放射能研究所の取組が継続計上された。

964万円

授業料等免除枠

授業料免除の実施については、高等教育の修学支援新制度（内閣府計上分）とは別に、令和元年度まで支援を受けている学生で、高等教育修学支援新制度の対象外または支援額の減少する学生に対する経過措置分、及び被災学生、休学者、私費外国人留学生、並びに大学院生等への支援分が引き続き計上された。

7,028万円

基盤的設備等整備分

令和2年度第3次補正予算（令和2年12月15日閣議決定）において、「国立大学等における教育研究基盤の強化等」として、国立大学全体で100億円が計上された。

本学については、食農学類の「農業気象・自然循環観測およびシミュレーションシステム」に係る経費が計上された。

9,661万円

授業目的公衆送信補償金制度対応分

平成30年の著作権法改正により創設された「授業目的公衆送信補償金制度」について、各法人がICTを活用した教育で著作物を利用するための補償金の支払いに必要な経費が計上された。

346万円

感染症対策強化分

令和3年度も感染症対策を取りながらの大学運営が求められると予想されることから、大学において着実な感染症対策が行われるよう、一般的な感染症対策に必要な経費が計上された。

100万円

建物新営設備費

管理棟の耐震改修工事に伴う設備費が計上された。

737万円

国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業

令和3年度分とあわせて、令和2年度第3次補正予算分及び令和2年度追加事業分も伝達された。

本学については、それぞれ次の事業が計上された。

令和2年度第3次補正予算 講義棟改修

令和2年度追加事業 ライフライン再生（給排水設備）

(お問い合わせ先)
財務課予算係 金谷 光泰
電話：024-548-8014
メール：zaimu@adb.fukushima-u.ac.jp